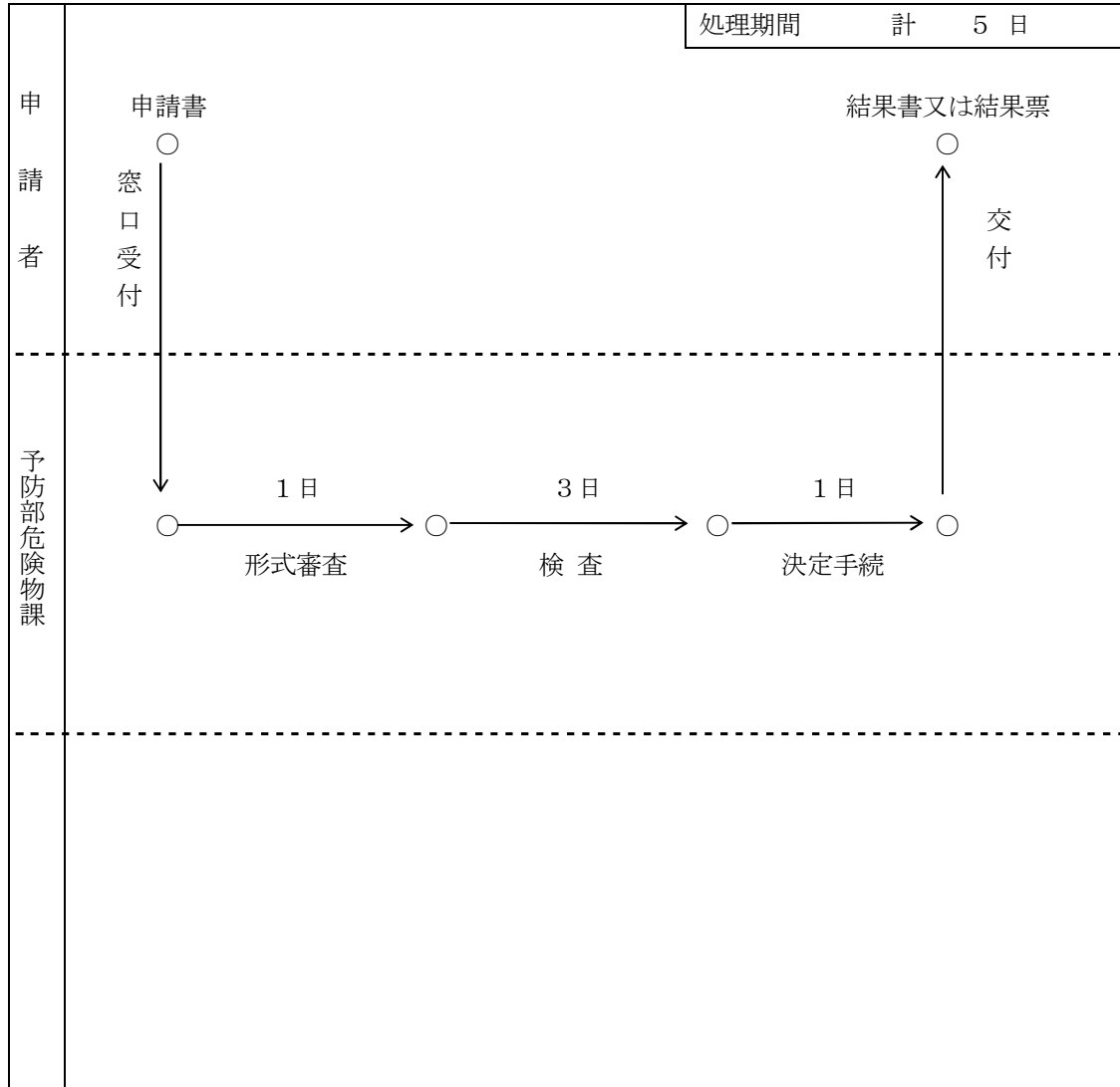


# 事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部危険物課保安規制係 電話 3212-2111

事務名 火災予防条例に規定する安全装置機能検査申請

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	検査	法令の規定に適合しているかどうかを検査します。
3	決定手続	検査結果書又は結果票（安全装置検査済証）の交付について決定します。
4	交付	適合している場合は、申請者に結果書又は結果票（安全装置検査済証）を交付します。